

しばた 市議会だより

第109号
平成25年
10月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

「ふるさと新発田」を知ろう！



本丸中学校 市内巡検

目次

2ページ～3ページ

○9月定例会の概要

○行政報告に対する質疑応答

4ページ～5ページ

○意見書の提出

6ページ～7ページ

○議決結果

○12月定例会日程(予定)他

8ページ～15ページ

○一般質問

16ページ～17ページ

○平成24年度決算審査状況

18ページ～19ページ

○市長への総括質疑、討論

20ページ～21ページ

○常任委員会審査状況

22ページ～23ページ

○議会報告会開催のお知らせ

24ページ

○議会トピック

○市民の声

○行政視察

○編集後記

10月10日に、本丸中学校の1年生の皆さんが、新発田市についての知識や理解を深め、「ふるさと新発田」への関心を高めようと、市役所で「食育」をテーマに巡検を行いました。

本会議場で行った研修では、生徒たちは、慣れない議員席で、少し緊張した面持ちで市担当者から話を聞いていました。

これを契機に、多くの子もたちに、市議会に興味を持ってもらいたいと思います。

市議会9月定例会を開催

平成24年度会計決算、平成25年度補正予算、一般議案、意見書など45議案を慎重審議



提案理由説明を行う市長

9月定例会は9月2日から9月26日までの25日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計の決算や補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、公平委員会委員の選任等の人事議案などを慎重に審議しました。また、一般質問で市長の政治姿勢など、市政を質しました。

議会提出議案

議会提出議案は意見書7件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国や県等に意見書を送付しました。また、小柳肇議員に対する辞職勧告決議案が提出されましたが、採決の結果、賛成少数で否決しました。

決算議案

平成24年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案が提案され、決算審査特別委員会、常任委員会で慎重に審議された後、本会議で認定しました。

25年度補正予算

平成25年度補正予算案が提案され、職員給与の臨時特例措置による給与減

額相当分について地域福祉基金への積立、新庁舎建設に伴う物件移設等工事費、重点品目の生産拡大に関する園芸振興事業補助金、ため池ハザードマップ等の作成に係る予算などを審議し、本会議で可決しました。補正後の一般会計予算の総額は、456億3746万円となりました。

一般議案

市長から提案された、中川地区農村公園整備事業用地に関する財産の取得、差別のない人権が尊重されるまちづくり条例、職員の再任用に関する条例制定などを各常任委員会で専門的に審議した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から、公平委員会委員の選任、藤塚浜財産区管理会委員の選任につき同意を求める議案が提出され、それぞれ選任同意しました。

一般質問

2日間にわたり15人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長などに答弁を求め市政を質しました。詳しくは8ページから15ページに掲載しています。

行政報告

市長から行政報告がなされ、それぞれ質疑を行いました。質疑等の概要は次ページのとおりです。

五十嵐孝議員 議員辞職と逝去

10期、38年4か月の長きにわたり在職されました五十嵐孝議員から辞表が提出され、9月20日の本会議において議員辞職を許可しました。

五十嵐孝元議員は9月28日に逝去されました。

ご冥福をお祈り申し上げます。

市長からの行政報告に対する 本会議での質疑

中心市街地活性化基本計画案に対するパブリックコメント

市長 計画案に対するパブリックコメントでは、57件のご意見をいただいた。そのご意見を踏まえ、市街地循環バスの公共施設や文化・観光施設などの連携運行、空きビル等の有効活用の検討など、6つの事柄について、基本計画へ反映し修正した。中心市街地活性化基本計画は、これをもって成案として、中心市街地活性化に取り組んでいき、駅前複合施設は、引き続き基本設計を進めていきたい。

Q 駅前複合施設整備については、市民への説明、議論が不足している。民有地と市有地との等価交換について、位置的に市が不利になるのではないか。大事業であり、議会において、もう少し時間をかけて議論を深め、検討していく必要があるのではないか。

A 用地については、間違いなく等価交換であり、そのうえで民有地の所有者と話を進めている。中心市街地活性化基本計画には、上位計画として、まちづくり総合計画がある。その範囲内で計画を策定しており、パブリックコメント等で市民の意見を聴き、関係する方々からの話も整理できた。十分な時間をかけたと判断する。現在、市民にはワークショップや提案箱で意見を聴いており、基本設計の中で検討していきたい。

Q 図書館の全面移転について、市長は、この春までは言っていなかったが、地方都市リノベーション事業を活用することによって変わってきた。図書館を移転することは急転直下ではないか。

A 市長選で駅前にミニ図書館、インフォメーションセンターをつくりたいと言ってきた。そのときはミニ図書館がせいぜいかと判断していたが、ミニ

図書館で現図書館の窮地は救えない。リノベーション事業という新たな財源確保ができるなど、総合的に判断し、駅前複合施設の図書館は、一般図書とこども図書を充実した図書館とし、現図書館は歴史書館として計画したものである。

Q 駅前複合施設を整備する以上は、しっかりしたものをつくってほしい。全体的な機能は網羅されているが、敷地が狭いのではないか。こどもセンターの面積をもう少し広くしてほしい。予定地に隣接し民間2店舗がある。移転する方法もあるのではないか。交渉は行ったのか。

A 与えられた面積の中で、設計の段階でどう利活用しやすいように作成していくかということである。図書館が階数を重ねることが果たして良いのか疑問である。小さなものをつくると中途半端になる。これからワークショップなどで市民意見を聴きながら、与えられた面積の中で表現していくことになる。後世の批判に耐え得るだけのものをつくりたい。隣接の2店舗には交渉はせず、あくまでも遊休地の地権者と相談をしてきた。

Q 図書館について関心の高い市民が多い。駅前複合施設の核施設は図書館である。肝心なのはつくってからの運営である。

A 佐賀県武雄市のように公設民営のような形態が全国的に流行っているが、教育委員会からはぜひ直営で運営したいという強い声を聞いている。しかし、教育委員会にとって利活用しやすい図書館ではなく、市民にとって利活用しやすいというのが一番である。市民は図書館に非常に関心が高い。利活用、運営についてしっかりしたものをつくってほしい。

上赤谷字榎木平地内の土砂流出に係る林地開発行為

市長 開発者からの林地開発行為許可申請に対し、7月23日に県の森林審議会が開催された。県はその結果を踏まえ、条件を付して許可した旨、県から当市に通知があった。開発の期間内で、差沢方面の法面緑化の追加作業が行われると県から聞いている。その後、現場作業の終了をもって、県の現地検査が行われ、林地開発行為許可申請に係る事業がすべて完了するが、引き続き、農地法や森林法など関係法令等を遵守するよう県からの監視・指導を求めていく。

Q 申請書の現況写真から推測するに、相当量の堆肥が野積みされている状況にあり、市民が危惧するところがある。その後の維持管理についても、市としてしっかりしていただきたい。

A 畑地であるため、堆肥等を投与することは当然であるが、結果として新発田市の水源等に影響を及ぼすことがあってはならない。一番心配するところであることから、注視をしていく。前回のようないかなる間違いのないように指導していきたい。

◎私立高等学校の学費と教育条件の公私格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書（新潟県知事あて）

平成22年度から公立高校の授業料無償化とともに、私学への就学支援金制度が実施され、県独自の学費軽減制度と相まって、保護者の学費負担はこれまで以上に軽減された。この施策によって学費の長期滞納者や経済的理由での退学者が以前より減少し、その政策効果が現れている。

しかし、私立高校では国・県の学費軽減措置後も約17～40万円の負担が残されたままとなっている。

また、私立高校の経常経費に対する助成は2分の1

以内に限定されてきたために、さまざまな困難を抱えてきた。

よって、県においては、教育の発展のために私学教育の振興を図る立場から、①私立高校への県独自の学費軽減制度の拡充、②私立高校への経常費助成の増額・拡充について特段の措置を講ずるよう要望する。

（提出先） 新潟県知事

◎「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、地球規模の重要かつ喫緊の課題であり、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全等への国民の関心と期待は大きい。地球温暖化防止をより確実に行うには、森林吸収源対策や再生可能エネルギーの活用などの取組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかし、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足等厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされている。

これを再生し、地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保が急務である。

よって、国においては、自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の強化、「石油石炭税の税率の特例」による税金の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を行うよう強く求める。

（提出先） 内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 農林水産大臣
環境大臣 経済産業大臣
衆議院議長 参議院議長

◎ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書

大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、今国会で、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。ホテル・旅館等の建築物で、床面積5千㎡以上の大規模なものなどについて、建築物の耐震診断の実施及びその結果について所管行政庁への報告が義務付けられた。

温泉地の観光産業、特にその中核を担うホテル・旅館等の経営環境は、なお厳しい状況が続いており、診断結果による建築物の耐震化には多額の費用を要するため、重点的な支援が必要である。

よって、国は、温泉所在都市に対するホテル・旅館等の建築物の耐震化を迅速かつ円滑に推進するため、必要な財政支援措置の充実を図るとともに、法の施行に当たっては、必要な財政支援措置が確立されるまでは施行期限を延長すること及び耐震診断結果の公表を猶予するなどの対策を実現するよう強く求める。

（提出先） 内閣総理大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長
観光庁長官

◎地方税財源の充実確保を求める意見書

基礎的自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、以下の対策を講じるよう強く求める。①地方の財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の適切な発揮、財源不足額に関する地方交付税の法定率引き上げでの対応、地方財政計画における歳出特別枠の維持、地方交付税について国の政策誘導手段としないことなどにより、地方交付税の増額による一般財源総額を確保すること。②地方が担う

事務と責任に見合う税財源配分、個人住民税への政策的税額控除の非導入、固定資産税の安定的な確保、法人住民税の均等割の税率の引き上げ、自動車重量税及び自動車取得税、ゴルフ場利用税の現行制度の堅持、地球温暖化対策譲与税の創設等地方税財源の確保などにより、地方税源の充実確保等を実現すること。

（提出先） 内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 内閣官房長官
内閣府特命担当大臣

意見書の提出

9月定例会では、意見書7件を可決。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

政府は、国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与削減に係る地方交付税減額をおし進めた。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて、容認できるものではない。地方財政計画・地方交付税は、国の政策方針のもとに一方向的に決すべきではなく、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額を決定する必要がある。

政府においては、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、以下の対策を講じるよう強く求める。①国と地方の十分な

協議による地方財政計画、地方交付税総額の決定、②地方公務員給与費の臨時給与削減により減額した給与関係経費等に係る平成26年度の完全復元、③地域の防災・減災に係る必要な財源について、通常とは別枠での確保、④地方交付税について、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
総務大臣 財務大臣
内閣府特命担当大臣 経済産業大臣

◎若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らしが変化している。若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくない。今の若い世代を取り巻く問題は、年々深刻さを増している。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められている。

よって政府においては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会をめざし、以下の対策を講じるよう強く求める。①政労使による「賃金の配分に関するルール」の作

成、②若年労働者に劣悪な労働環境下で仕事を強いる企業について、違法の疑いのある場合の立ち入り調査の実施、悪質な企業名の公表等の対策強化、③地域や労働時間限定の正社員など多様な働き方を普及・拡大する環境整備の促進、④仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策が有効に実施・活用されるよう、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣

◎私立高等学校の学費と教育条件の公私格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書（国会及び関係行政庁あて）

平成22年度から公立高校の授業料無償化とともに、私学への就学支援金制度が実施され、保護者の学費負担はこれまで以上に軽減された。この施策によって学費の長期滞納者や経済的理由での退学者が以前より減少し、その政策効果が現れている。

しかし、私立高校では就学支援金支給後も初年度納付金で約59万円の負担が残されたままとなっている。

未来を担う子どもたちのために教育予算を増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担を軽減し、

私学教育本来の良さをいっそう発揮するための教育条件の維持・向上をはかるため、国においては、①私立高校等就学支援金制度の拡充、②私立高校経常費助成の増額・拡充について特段の措置を講ずるよう要望する。

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣
衆議院議長 参議院議長

9月定例会議決結果

9月定例会は、25年度補正予算議案等の市長提出議案34件、請願1件、陳情1件は、各常任委員会で審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）した後、また、議会提出議案9件は直接、本会議で下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は20ページから21ページを参照ください）

9月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決結果 ※2	市民 クラブ ※3	新 新 田 政 友 会 ※3	民 主 ク ラ ブ ※3	日 本 共 産 党 ※3	公 明 党 ※3	賛 成 ※4	反 対 ※4
市長提出議案	人事案件									
	公平委員会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	26	0
	藤塚浜財産区管理会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	26	0
	条例制定									
	新発田市職員の再任用に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市差別のない人権が尊重されるまちづくり条例	総務	可決	○	○	○	×	○	22	3
	条例の一部改正									
	新発田市入湯税条例	総務	可決	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市延滞金徴収条例	総務	可決	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市債権管理条例	総務	可決	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市災害対策本部条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市防災会議条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市後期高齢者医療に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市臨時露店管理条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0
	25年度補正予算									
	一般会計（第3号）	分割付託	可決	※5	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0
	介護保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0
	後期高齢者医療特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0
	農業集落排水事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0
	下水道事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0
	水道事業会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0
	24年度決算									
	一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	○	25	0
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	25	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0
介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	×	○	22	3	
後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0	
簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0	
農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0	
下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0	
宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0	
西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0	
コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0	
藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0	
水道事業会計（利益の供与及び決算）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0	
その他										
財産の取得について（消防ポンプ自動車）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0	
財産の取得について（中川地区農村公園整備事業用地）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	25	0	
人事案件										
新潟東港地域水道用水供給企業団会議議員の選挙 ※6		可決	○	○	○	○	○	26	0	
決議										
小柳肇議員に対する辞職勧告決議		否決	○	※7	※7	×	×	8	15	
意見書										
地方財政の充実・強化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	25	0	
若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	25	0	
私立高等学校の学費と教育条件の公私格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	25	0	
私立高等学校の学費と教育条件の公私格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	25	0	
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書		可決	○	○	○	○	○	25	0	
ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	25	0	
地方税財源の充実確保を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	25	0	
一刻も早い悪臭防止法違反の臭気改善を求める請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	25	0	
参議院議員改選選挙の無効確認とやり直し選挙の実施を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	0	25	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
「決算審査」：24年度一般会計決算審査特別委員会
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は※6の選挙を除き、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決参加議員数は26名です。ただし、五十嵐孝議員が議員を辞職したため、初日採決の人事案件2件及び※5及び※7を除き表決参加議員数は25名です。
- ※5 市民クラブのうち、7名は賛成、1名（長谷川健吉議員）は退席。このため、この案件に関しては、表決参加議員数は24名です。
- ※6 議長は、選挙権を有するため、表決参加議員数は26名です。
- ※7 民主クラブのうち、4名は反対、1名（入倉直作議員）は退席。また、新発田政友会のうち6名は反対。小柳 肇議員は審議・採決に参加できないため、表決参加議員数は23名です。

会派名	所属議員名
市民クラブ	小川 徹、稲垣富士雄、中村 功、宮島信人、長谷川健吉、井畑隆二、佐藤武男、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、比企広正、斎藤 明、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	宮野昭平、入倉直作、青木泰俊、渡部良一、小坂博司
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※上記名簿は、9月26日（本会議最終日）の採決の時点での会派別議員名簿です。

12月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

11月25日	告示日、議会運営委員会
11月26日	請願・陳情・意見書提出期限
11月28日	議会運営委員会
12月 2日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
12月10日	本会議（一般質問第1日目）
12月11日	本会議（一般質問第2日目）
12月12日	本会議（一般質問第3日目）
12月13日	総務常任委員会
12月16日	社会文教常任委員会
12月17日	経済建設常任委員会
12月18日	議会運営委員会
12月20日	本会議（最終日）

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。



本会議（定例会）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

※本会議の様子は、エフエムしばたのホームページからインターネットでも聴くことができます。



傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。



一般質問

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするので、定例会に^{ただ}限って認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



加治川二期地区農業水利事業について 松塚漁港と紫雲寺記念公園について



入倉 直作

Q 加治川二期地区農業水利事業について

事業は始まったばかりであるが、今後の事業進捗は順調に推移すると考えている

問い 加治川二期地区農業水利事業が昨年度から着手されたが、今後の展開は。また、今年度から第二頭首工のゲート改修が始まるが、一体となっている西名柄橋の改修と歩道の設置は考えられないか。

答え かんがい排水事業加治川用水地区(土地改良法による施行申請の際に地区名変更)は、平成24年度から平成35年度までの総事業費270億円の国直轄事業である。事業は始まったばかりであるが、今後の事業進捗は、

順調に推移すると考えている。

西名柄橋の橋梁拡幅や歩道設置等については、農業水利施設以外の頭首工に積載される荷重の増加は構造上不可能であること、第二頭首工はゲートと橋台が一体構造のため、歩道など新たな施設を増設する場合は、その増設工事の全ての負担を市が負わなければならないことから、断念せざるを得なかった。

西名柄橋の補修は、橋梁長寿命化計画に基づき、市単独事業として国営事業の完成までに順次取り組みたい。

問い 松塚漁港がいよいよ開港となる。

①今後のスケジューリングは。②今後の維持管理は。③本漁港には直売所が整備されるが、誘客のために国道113号からのアクセス道路の増設は。④紫雲寺記念公園内の藤塚浜海水浴場の浜茶屋については、設置目的が義務付けられているが、一般住宅が建築されている。市はこれを確認したのか。

答え ①10月6日に竣工記念式典を兼ねた港まつりを行う。来

Q 松塚漁港と紫雲寺記念公園について

初期に整備が完了した施設は、維持管理だけでなく、施設機能強化対策の検討も必要である

松塚漁港竣工式の芸能発表



フィルムコミッション充実の 必要性について 駅前複合施設について



小柳 肇

答え 当市では、フィルムコミッションの組織がなく、行政や観

問 映画・ドラマ撮影の誘致は、地域活性化、文化観光振興として絶大な効果がある。新発田は県都に近い地の利に加え、海から田園、山岳地形まで続く変化のある自然、城下町や温泉街の風景等、映像資源の宝庫であるが、その優位性を活かしていきえない。交流人口の増加の起爆剤として、フィルムコミッション組織をどのように捉えているのか。

Q フィルムコミッション充実の必要性について
A 新発田市観光協会を事務局として、フィルムコミッションを将来的に設立する方向で検討したい

光協会が連携し、積極的に映画やテレビドラマなどのロケーションの受入れを進めている。しかし、今後、制作会社へのプロモーション活動の強化やロケ地情報の収集、発信、撮影隊への迅速な対応などを考えると、その業務を専門的に行うフィルムコミッション組織が必要である。そのため、当市においては、新発田市観光協会を事務局として、効果的な誘致活動と、観光客の誘客促進、経済波及効果の得られるフィルムコミッションを将来的に設立する方向で検討したい。

Q 駅前複合施設について
A 駅前複合施設は、まちを活性化するための拠点施設であり、駅前上化とは目的・意図が異なる

答え ①駅前上化は、交流人口の増などへの貢献度は極めて低い。一方、駅前複合施設は、まちを活性化する市の玄関口の拠点施設であり、まちを活性化するための拠点施設であり、駅前上化とは目的・意図が異なる

問 子育て環境の向上やコンパクトシティ化への布石として、核となり得る駅前複合施設の計画には大筋賛成であるが、突如として具現化した計画に戸惑う市民も少なくない。①活性化の手法としての橋上化との違い、②商工会議所の入居予定スペースの活用、③民間棟との連携方法④駐車場問題、⑤他の施設の設置について伺う。

複合施設が建設される予定の新発田駅前にある用地



「健康マイレージ」の取り組みについて 攻めの農林水産業施策の展開について



渡邊 喜夫

問 生活習慣病が増加している。基本健診やがん検診、歯科検診の受診率は低迷している。健康増進運動の推進と疾病の早期発見、早期治療に重点を置く対策が急務である。健康マイレージは、健康づくりや介護予防の講習、イベントの参加でポイントが貯まり、公共施設利用券や食事券等に使え、幼稚園、保育園、小・中学校に寄付もできる制度である。市民の健康を増進し、医療費等の削減につながる、各自自治体で広がっている。当市でも取り組めないか。

答え 当市では、健康マイレージと同様の「健康づくりスタンプラリー」を実施している。健康づくりのイベントや教室等に参加し、3つのスタンプを集めることで、オリジナルタオルや歯ブラシ、公共運動施設の利用券等の健康づくり応援グッズと交換ができる。この事業により、健康づくりへの関心が高まり、事業への参加継続につながり、成果をあげている。各種健診は対象事業ではないが、健診の受診率向上のため、対象とする方向で検討している。



Q 攻めの農林水産業施策の展開について
A 人・農地プランは、作成意向が強い地区を中心

答え 6次産業化、農商工観光連携の取り組みとして、新発田農産物のブランド化を目指す。食のアスパラガス、味めぐり」

問 「農業の所得を10年で倍増」、農林水産物の輸出額を1兆円に」と、安倍総理は国の成長戦略として宣言した。当市の農業はこの成長戦略に乗れるか。「農商工観光連携」や「6次産業化」の取り組みと「人・農地プラン」策定が重要である。現状と課題はどうか。

を実施した。生産者、加工業者、消費者をつなぎ、まちの活性化、交流人口の増加を図ることとした。これにより、生産量の不足、加工、販売・流通の3つの大きな課題が見えてきた。現在、課題ごとにテーマを設定し、解決に向けて事業の推進を図っている。「人・農地プラン」は現在市内10地区で策定されているが、市内の集落数からは、まだまだ多くない。今後は、プラン作成意向が強い地区を中心に支援を行い、より多くのプランが作成できるよう強化したい。

五十公野公園の整備について



小川 徹

Q 五十公野公園の整備について
A 豊かな生態系の確保から、展望広場の整備は慎重に検討していきたい

問 五十公野公園には、市内外の人たちが多く来園している。そこで、五十公野山の山頂付近に、手軽に登れる展望広場をつくるのができないか。そこからは新発田市街が一望でき、天気の良い日には、遠く佐渡まで見渡せ、公園に行く楽しみがひとつ増えるのではないか。

答 五十公野公園は、樹木に覆われ、貴重な動植物が生息し、都市公園百選にも選ばれている。陸上競技場の向こう正

面の場所は、非常に見晴らしが良く、市街地が一望でき、展望広場を整備すれば、一段と公園の魅力向上につながると思われる。しかし、五十公野山は、絶滅危惧種やこの山を北限とする種など、貴重な動植物が生息しており、豊かな生態系環境の確保から展望広場の整備は、慎重に検討していきたい。展望広場の整備箇所については、五十公野公園利用拡充事業の中で、選定事業者により、旧アスレチック広場を考慮してほしいと申し入れた。



五十公野公園のあやめ

Q 五十公野公園のあやめの生育について
A 地方回復のための施肥、今年の株分けの見送り、砂質土壌の改善などの盤石な対応で臨む

答 今年のあやめは、開花が遅く、一部の花が咲ききれず、草丈が低く全体的に見栄えがしないなど、生育は悪かった。原因は何だったのか。来年はどのような対応をとるのか。

た。原因は、専門家によれば、少雨により土壌が固くなったことや粘性土不足、地力減退が複合的に絡み合ったことが要因であると結論づけられた。次年度に向けて、専門家の助言のもと、地力回復のため、適切な時期に適切な施肥を行うことはもちろんのこと、併せて、本年度は株の生育を図るため株分けを見送り、脆弱なものについてはみ部分補植にとどめることとした。加えて、砂質土壌の改善を行うなどの盤石な対応で臨むこととしている。

図書館機能の充実について



大沼 長栄

Q 図書館機能の充実について
A 現図書館を歴史書館にリニューアルし、「ふるさと新発田」に自信を持てる市民形成につなげる

問 ①新発田駅前複合施設を建設し、一般書館が入ることとなるが、他の施設利用者を含め、来館者の駐車場は十分か。民有地を含め、駐車場確保を今から考えるべきではないか。②現図書館を歴史書館と位置付けていくとのことであるが、歴史書館の理念と特色をどう位置付けるのか。また、歴史書館の分類を明確にし、それら特色ある資料を今後まちづくりや情報発信等でどう活かしていくつもりか。また、歴史書館とはい

答 ①基本設計仕様書には、敷地内に115台程度の駐車スペースを確保することとしている。今後、基本設計を進めていく中で、予定地の駐車台数も明確となる。駐車台数は、建設予定地、旧生鮮市場及びいこいの広場の駐車場約200台程度が収容可能

え、専門書だけではなく、関連図書等も相当数必要と思われる。加えて、閲覧スペースも必要と思うが、どう考えるか。

である。さらには公共交通の積極的な利用などにより対応できるものと考えている。完成後の利用の推移を見ながら、適宜適切な対応に努め、現在協議中の民有地以外の取得は現段階で考えていない。②駅前複合施設の整備完了後、現図書館を歴史書館にリニューアルし、教育、福祉、産業及び観光分野で戦略的に活用し、400年の伝統を持つ風格ある城下町として中心市街地を形成し、市全体としては、周辺地区の活力ある地域活動のよりどころに資するとともに、「ふるさと新発田」に自信を持つことのできる市民形成につなげたい。現在の図書館は、

歴史資料の保存整理、利用及び調査研究に特化した機能をもたせるものとして整備し、一部は展示するなど、積極的に公開したい。江戸時代の一貫した新発田藩政資料と郷土資料は良好に保存されており、他市にはない400年の伝統を持つ城下町新発田のアイデンティティであり、貴重な財産である。資料を調べるための辞書、事典、参考図書及び自治体史などは必須である。複数所蔵しているものは、一般書館でも利用できるような便宜を図り、ほかの必要な図書や閲覧スペースもできる限り整備したい。



市役所本庁舎に隣接する現市立図書館

地元企業商店の育成について 学校給食のアレルギー対応について



中村 功

答え 当市ではこれまでも、市内経済の活性化、雇用の確保や市内業者育成を図るため、市発注の工事や什器備品の購入は原

問い 新市庁舎や新発田駅前複合施設の整備にあたり、地元企業商店などの育成の観点から、建設にあたっては地元建設業者で、また、什器備品の購入についても、地元企業商店が優先されるべきものと考えているかどうか。

則、市内業者に発注している。しかし、工事の難易度や什器備品の特殊性等で、市内業者では対応できず、市外の業者に発注しなければならない場合もある。いずれにしても、これら2つの大企業は、市内経済の活性化などに大きな効果が期待されている。新発田商工会議所からも、地元中小企業への受注機会の拡大の要望があることから、可能な限り市内業者の育成につながるようになりたいと考えている。

Q 地元企業商店の育成について

A 新市庁舎、駅前複合施設の整備は、市内経済の活性化などに大きな効果が期待され、可能な限り市内業者の育成につながるようになりたい

Q 学校給食のアレルギー対応について

A 食物アレルギー緊急時対応マニュアルを作成、配布し、緊急時の体制を整備している

問い ①学校給食のアレルギー対策への教職員対応マニュアル等は作成しているのか。②アレルギー症状緩和のための自己注射薬の使用を消防署との連絡により強化すべきと文部科学省は提唱している。当市の状況はどうか。

答え ①公益財団法人日本学校保健会が作成した学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づき、学校給食における食物アレルギー対応を行っている。その中で、食物



学校給食の調理作業

他の質問：「公共施設点検における提案」「不妊治療のあり方について」「インターネットの『病的使用』について」

老人憩いの家 「眺海荘」の改築を!! 松くい虫防除対策の継続強化を!!



井畑 隆二

答え 眺海荘は、高齢者の健康増進及びレクリエーションのための便宜を図り、老人福祉に寄与することを目的に、旧紫雲寺町で昭和49年に建築した施設である。これまで、著しい不具合が生じた際には、その都度指定管理者と

問い 老人憩いの家「眺海荘」が経年劣化に塩害も加わり、改築時期を迎えている。健康の維持増進を図るのにふさわしい内容の改築をお願いしたい。

協議したうえで、必要な修繕等の策を講じてきた。高齢者の憩いの場となるような眺海荘の改築は、隣接地に「健康プラザしゅうんじ」や「紫雲の郷」など、類似の施設が整備されていることや、限られた財源の中で改築には多額の費用を必要とすることなどから、現時点では考えていない。今後は、他の公共施設等も含めた紫雲寺地域全体の状況も踏まえ、必要性や有効性、運営面など総合的な視点から、検討していきたい。

Q 老人憩いの家「眺海荘」の改築を!!

A 隣接地に類似の施設があり、改築は多額の費用が必要のため、現時点では考えていない



老人憩いの家「眺海荘」

答え ①今後も松くい虫被害

Q 松くい虫防除対策の継続強化を!!

A 広域的に連携し、松くい虫防除対策に取り組みたい

問い ①松くい虫の被害は伝染病と同じだという認識のもと被害木の除去を図ってもらいたい。②マツノザイセンチュウ、マダラカミキリムシの性質を踏まえた適機の防除を図ってもらいたい。③市長自ら、農業者、関係団体と当面の利益を優先する考えを超越した議論を展開し、共通の理解を図りつつ効果的防除を講じてもらいたい。④広域連携の徹底を図ってもらいたい。

の鎮静化に向けた被害木の除去を徹底したい。②被害木の伐倒作業はマダラカミキリが飛び立つまでの翌年6月末までに作業している。③地域住民、農業者、関係団体から協力をいただき、効果的な防除対策に努めた。④胎内市、聖籠町、新発田市の3市町連名で、県知事に要望書を提出し、県と関係市町との連携が図られてきた。併せてJAや市内ゴルフ場等の民間事業者と連携を図っており、今後も広域的に連携し、松くい虫防除対策に取り組みたい。

の鎮静化に向けた被害木の除去を徹底したい。②被害木の伐倒作業はマダラカミキリが飛び立つまでの翌年6月末までに作業している。③地域住民、農業者、関係団体から協力をいただき、効果的な防除対策に努めた。④胎内市、聖籠町、新発田市の3市町連名で、県知事に要望書を提出し、県と関係市町との連携が図られてきた。併せてJAや市内ゴルフ場等の民間事業者と連携を図っており、今後も広域的に連携し、松くい虫防除対策に取り組みたい。

新発田市における成年後見制度の現状と周知、普及、今後の課題と市民後見人養成、法人後見の見通しについて
子育て応援情報メールの配信について



石山 洋子

Q 新発田市における成年後見制度の現状と周知、普及、今後の課題と市民後見人養成等について
A 市民後見人養成、法人後見はクリアすべき課題も多く、現時点では取り組める状況ではない

問 成年後見制度は、認知症の高齢者や精神、知的障がいにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないよう諸権利を守り、自分らしい生活を続けていけるよう支援するものである。今後急速に需要が増えることが予想される。①当市における成年後見制度の利用実績、②市民後見人養成と法人後見の見通しは、

答 ①当市での成年後見制度利用者は72名、うち65歳以上は41名である。昨年度の利用実績は、市長申立てが3件、報酬助成が1件である。②市民後見人については、養成に50時間もの専門研修が必要であり、成年後見センターの設置も必要であり、また相応しい人材の確保等課題が多く、現時点で市として養成に取り組む予定はない。法人後見については、専門職員配置や財産管理体制の確保及びそのための財政的な支援等クリアすべき課題も多く、現時点では取り組める状況ではない。

Q 子育て応援メールの配信について
A 各事業に合わせたソーシャルメディアの仕組みづくりの検討を関係課で進めている

問 あらゆる角度から必要な人に必要な情報がタイムリーに届く心強い「子育て応援メール」。誰もが子育てに自信と安心、希望が持てる環境整備のため、当市でも子育て情報の一斉配信サービスを開始すべきではないか。

答 当市では、子育て情報を一冊にまとめた、子育て応援誌「きらきら」を毎年度発行している。出生届提出世帯や3歳未満の子どものいる転入世帯へ配布し、また、市ホームページや子育て支援センター等に設置している。

問 子育て応援情報メールの配信は、タイムリーな情報を随時届けられるという点では、有効な媒体のひとつである。しかし、メールマガジンを含め、ソーシャルメディアを開始するために、配信システム導入のほか、トラブル防止等、リスクを低減するためのルールづくりが必要になってくる。各事業に合わせたソーシャルメディア活用の仕組みづくりを、昨年度から関係課において検討を進めている。今しばらくお待ちいただきたい。



他の質問：「新発田市のマスコットキャラクターによる観光振興について」
子育て応援誌「きらきら」

新発田市の自然環境保護について
松江市での「はだしのゲン」閲覧制限問題に関連して



佐藤 真澄

Q 新発田市の自然環境保護について
A アカマツの保全は自然保護の一環であり、重要な市の施策である

問 五十公野山には何種類の植物が生息し、その中の絶滅危惧種の数を把握しているのか。赤松保護に重点を置くことは、「生物種の多様性を保護する」との国際条約に違反していないか。

答 平成19年度に実施した貴重な植物調査事業では、51種が確認されている。また、新潟県が作成した「レッドデータブックにいがた」中では、絶滅危惧1類2種、絶滅危惧2類12種、準絶滅危惧種4種、保護に留意すべき地域個体群として5種の計23種である。アカマツは、近年、松くい虫が多く発生しており、これを保全していくことは自然保護の一環であり、重要な市の施策である。当該国際条約は、生物を食糧、医療、科学等で幅広く利用していることに対し、生物の多様性を包括的に保全し、生物の持続可能な利用を行うための国際的な枠組みを定めたものである。松林保全のための下草刈り等は国際条約に違反するものではない。



問 松江市教育委員会が、広島県の原爆被害や戦争の悲惨さを描いた漫画「はだしのゲン」の閲覧を制限していたことは、全国から幅広い批判があり、撤回された。①松江市教育委員会の閲覧制限は正しかったと考えるか。②閲覧制限は「子どもの知る権利」を侵害するとの認識を欠いたまま、教育委員会にも諮らず事務方だけの判断は問題と思うかどうか。

答 ①新発田市教育委員会として、今回の松江市教育委員会との十分な合意形成を図り、各事業の実施及び、各小中学校へ指導を行いたい。最終的に、松江市教育委員会が、手続きに不備があったとして、閲覧制限を撤回したことを他人事として捉えず、市教育委員会として、常に適切な手続きを確保していきたい。

Q 松江市での「はだしのゲン」閲覧制限問題に関連して
A 閲覧制限の撤回を他人事として捉えず、常に適切な手続きを確保していきたい

「命を繋ぐ」について 「行政と市民を繋ぐ」について



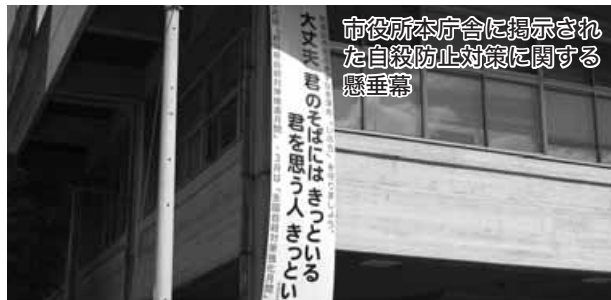
小坂 博司

答え 当市では、官民挙げて、自殺対策に取り組んでいるが、すぐには結果は現れにくいことが課題である。自殺は社会的要因を含む様々な原因と、その

問い 新発田市は、自殺防止対策を総合的に進めるとし、「新発田市民のきずなを深め『いのち』を守る条例」を制定した。私たちの住む市が安心して将来に希望を持って暮らせるまちであってほしいとの思いから、自殺対策の課題について伺う。

Q 「命を繋ぐ」について
A 効率良く対策を実施していくためには、各団体との連携が重要になってくる

人の性格傾向、家族状況、死生観等が複雑に関係しており、個人に対する働きかけと社会に対する働きかけの両面から総合的に取り組む必要がある。効率良く対策を実施していくためには、今後も「市民のきずなを深め『いのち』を守る会議」を含め各団体との連携が重要になってくる。自殺者数は、50歳代の男性が多く、全国的には若年層が増加傾向にある。今後、これらの年代に対する対応について、各団体と連携を図りながら、進めていきたい。



市役所本庁舎に掲示された自殺防止対策に関する懸垂幕

答え 市職員の使命は「未来の子どもたちを含めた市民が

問い 行政は住民の福祉向上を目的に、さまざまな施策を立て、サービスの提供を行っている。住民が直接サービスを受ける大部分は「職員」からのものである。職員は、平等の取り扱いの原則のもと、高い能力と倫理観を要することから、市長の求める職員像について伺う。また、心と心を繋ぐと「花と緑を育てるまちづくり」を提案したい。

Q 「行政と市民を繋ぐ」について
A 職員は市民が真に必要なニーズは何か問い続けることが求められる

求める価値を満足させる」ことにある。そのため、職員は市民が真に必要なとしていること、ニーズは何かを問い続けることが求められる。市民が求める行政サービスを提供するには、行政のプロに必要な能力として「知識・技術力」「人間力」が重要である。「花と緑を育てるまちづくり」はますます提案であり、賛成したい。当市には、緑・花振興協会があることから、同協会とタイアップし、時間はかかるかもしれないが進めてみたい。

「新発田市中心市街地活性化基本計画」について 新発田駅前複合施設建設について



渡部 良一

答え ①中心市街地はまちの顔であり、元気なまちの顔が絶対必要である。全ての人が同じ方向を見て動かなければ、決して中心市街地の活性化は成功

問い 「中心市街地活性化基本計画」が10年ぶりに改訂される。前計画のもと、諸施策が展開されてきた中心市街地は空洞化、衰退が止まらない。①まちなかの空洞化、衰退の真の原因はどこにあるのか。②市民は中心市街地の位置づけやあり方などのように考えているのか。

Q 「新発田市中心市街地活性化基本計画」について
A 全ての人が同じ方向を見て動かなければ、中心市街地の活性化は成功しない

しない。中心市街地活性化基本計画はあくまで計画の域を出ない。そこからスタートし、どう行動に移していくかにかかっている。②昨年12月に実施した市民アンケートでは、市民は、新発田駅から大通りに連なる商店街を中心に、その周辺を含む範囲を中心市街地として考えている。アンケート結果から、若い世代の市民は、中心市街地の活性化について、自分のこととして関心を持ちつつあると考えられる。この潮流を大きくならねりに育てていきたい。



市役所本庁舎から見た中心市街地

答え ①パブリックコメント等で共通する市民の意向として、施設の内容検討の場面で、市民の参画と市民意見の反映を望むというものである。図書館やこ

問い 5月に駅前複合施設整備方針が出され、図書館や子どもセンターなどの複合施設が平成27年度完成予定で作業が急展開している。時間的制約のある中、①パブリックコメントなどでの市民の意向、②基本設計、実施設計などへの市民参画の保障について伺う。

Q 新発田駅前複合施設建設について
A 駅前複合施設基本設計ワークショップで、市民の意見を基本設計に反映するように進めている

どもセンターを含む複合施設のあり方を、より良いものにしていきたいという、市民の熱い思いの表れである。②基本設計については、駅前複合施設基本設計ワークショップを立ち上げ、市民の意見を基本設計に反映するように進めている。また、運動して進めている基本設計審査会において、施設利用者や運営等に携わる市民にも参加いただき検討を進めている。なお、図書館や分館、こども課には提案箱を用意して、市民の意向を踏まえた駅前複合施設をつくりあげていきたい。

農業振興について
豪雪等の対策について



宮村 幸男

Q 農業振興について
A 国益を守り、我が国の繁栄につながる交渉を進めることができるよう訴えていきたい

問 TPPへの参加は、農業や食の安全、医療や知的財産権等多くの分野に及び、国の形が変えられることになると思われる。守秘義務に関する契約を結ぶ等、国民には秘密裏に交渉が進められている。また、多国籍企業の利益優先のISD条項があり、TPPは国益にも市民益にもなり得ず、撤退すべきである。市長の考えは。

答 TPPは、我が国がこれまで経験したことのない、国民生活全体に関わる包括的かつ高度な自由貿易協定である。そのため、一刻も早く徹底した情報開示と明確な説明を行ったうえで、国民的な議論を尽くし、重要5品目の堅持など国益を守ることに最大限努める必要がある。現在、政府はTPP交渉21分野すべてにおいて交渉を行っている段階である。今後とも国益を十分に守り、我が国の繁栄につながる交渉を進めることができるよう全国市長会の一員として訴えていきたい。

TPP交渉における重要5品目のひとつである米の収穫作業



Q 豪雪等の対策について
A 除雪機の増設は人員の確保が困難であり、乗用型の取り入れも含め、地元と相談し検討したい

問 ①市内に豪雪地帯があり、過疎地でもあり、冬期保安要員制度の創設等、支援策を講ずるべきである。②豪雪地帯赤谷地域全体を考慮し、ロータリー除雪機の増設や乗用型除雪機も導入すべきである。③地吹雪による交通まひを防ぐため、天候や道路情報の認知を可能にし、吹き払い装置の設置はできないか。

答 ①冬期集落保安要員制度は、特別豪雪地帯指定市町村が対象であり、当市は該当にならない。上赤谷と滝谷では、住民自ら「雪除け隊」を組織し、生活道路や高齢者世帯の除雪を行っている。基本的には、地域住民同士の支え合いが最も大切であり、新たな制度の創設は現段階で考えていない。②地元からは除雪機の増設のための人員の確保は困難であると聞いており、乗用型の取り入れも含め、地元と相談し検討する必要がある。③地吹雪注意看板の設置や地吹雪に伴う通行止め路線と迂回路線について、道路を管理する国・県とも協議・確認を行い、事前の情報提供が図られるよう努めたい。

新発田市観光振興と観光協会について
農水振興課におけるブランド開発支援や特産品開発支援の進捗と各種支援事業の具体的な施策について



湯浅佐太郎

Q 新発田市観光振興と観光協会について
A 忠臣蔵サミットは、堀部安兵衛生誕の地で、多くの市民に参加いただける行事を企画している

問 市が行う観光振興策の食キング阿賀北プラスや忠臣蔵サミット、月岡温泉開湯百年祭事業の進捗状況と市民への周知や具体的施策について伺う。

答 食キング阿賀北プラス事業は、阿賀北首長会議の今年度の目玉事業で、公式ホームページの開設、テレビCM・企画番組の放映、ポスター・チラシの配布等により、短期間かつ集中的にPRし、誘客を目指している。忠臣蔵サミットは、堀部安兵衛生誕の地・新発田でのサミットの開催を通じ、多くの市民に参加いただける行事を企画している。ポスターやチラシ、広報しぼり、マスコット等を通じ、広くお知らせしたい。月岡温泉開湯百年祭事業は、PR懸垂幕の掲示、月岡芸妓の新たな試みの御座敷を披露した大宴遊会、月岡温泉の観光プランのテレビ番組の新潟県や他県での放映等を実施した。今後も、宿泊券プレゼントラリーや土産品等の新パッケージの検討、空き店舗の積極的な利活用に向けた企業誘致等に取組んでいく予定である。

Q 農水振興課におけるブランド開発支援や特産品開発支援の進捗と各種支援事業の具体的な施策について
A 新発田市の農業が他地域との競争に打ち勝つため、今後も市独自の新たな事業に取り組みたい

問 新発田市の農林水産支援で野菜のブランド化を目指した助成の活用策の現状や強い農林水産業づくり支援事業などの支援事業の進捗状況と問題点、課題とその解決策を伺う。

答 生産振興では、有力園芸品目の生産拡大を図るため、アスパラガスや越後姫等ブランド化10品目を対象に、種苗費等に補助金を交付している。

また、園芸の施設化を目的として、県単補助事業を活用した施設導入への上乗せ補助、ブランド化対象10品目について、機械・施設の導入経費の補助を実施している。激化する産地間競争を勝ち進むため、作付面積、生産量、生産額の拡大が必要である。担い手育成では、認定農業者や集落営農組織の経営相談の経費に上限10万円の助成を行っている。新発田市の農業が他地域との競争に打ち勝ち発展するため、今後も必要な場



カルチャーセンターで開催された今年度の食キング阿賀北プラス

他の質問：産業企画課におけるブランド認証制度の進捗状況と今後の具体的な施策について

面で市独自の新たな事業を立ち上げ取り組んでいきたい。

大規模豚舎ができて10年、一刻も早い悪臭問題の解決を図る図書館について



加藤 和雄

答え 事業者は具体的な脱臭

問 平成16年に上中山に大規模豚舎が建設された。11月には飼育が開始され、翌年2月には悪臭が発生し、飼育の一時停止が指示された。その後、2回の悪臭防止違反による改善勧告を受けたが、改善が履行されず、今も悪臭が続いている。①2回目の改善勧告後の悪臭対策は、②これまでの悪臭対策に加え、大幅な減頭などを指導すべきと考えるが、見解は。

答 事業者は具体的な脱臭を図る。①2回目の改善勧告後の悪臭対策は、これまでの悪臭対策に加え、大幅な減頭などを指導すべきと考えるが、見解は。システム的设计等を進めてきたが、水道整備の費用負担で協議が整わず、事業者から計画の中止が報告された。現在の豚舎で実施できる対策として、堆肥の速やかな搬出と無在庫化、状態が悪くなった敷床の適宜交換等を指導してきたが、明確な効果は出ていない。②これまでも減頭を指導してきたが、事業者側が経営上不可能と主張し、実施に至っていない。規制基準値を超えない飼育方法や飼育頭数の調整を強く求めていきたい。

図書館について

問 今年の6月に駅前複合施設整備基本方針が具体的に示された。図書館が駅前に移転することについては、多くの市民が関心を寄せており、受け止めも様々である。①建設場所の問題を含めた経緯について、②市の図書館構想について、③新図書館完成後の運営体制について伺う。

答 ①以前から新発田駅前には高校生など若者の居場所や情報発信機能などが必要と考え、検討してきた。市議では市の玄関

問 ①市の税収が上がらない中、公共施設等箱モノに係る維持管理費は今後どのように推移するのか。金額や予算に占める割合など算出方法は、②今後建設される新庁舎、駅前複合施設の維持管理費はどの程度と試算しているのか。③市道等の老朽化対策は、④公共建築物の更新はどのように計画しているのか。

答 ①過去3年間の維持管理費の平均額は、年間4億9千万円であり、歳出全体の1・15%に相当する。今後も同規模で推



図書が増大し利用に支障をきたしてきた現図書館

新発田駅周辺整備と駅前複合施設整備事業などの施設建設計画について



長谷川健吉

問 ①駅前複合施設の具体的な必要性と目的は何か。②図書館の設置について、他市では2〜3年かけ基本計画を策定しているが、当市ではどのような検討をしたのか。また、今後、市民の意見をどのように反映させるのか。③新発田駅地下道・自由通路はいつバリアフリーとなるのか。

答 ①人が行き交い賑わいあふれるまちづくりを牽引する核となる拠点の創造を実現するため、必要な施設構成を検討し

問 ①駅前複合施設の具体的な必要性と目的は何か。②図書館の設置について、他市では2〜3年かけ基本計画を策定しているが、当市ではどのような検討をしたのか。また、今後、市民の意見をどのように反映させるのか。③新発田駅地下道・自由通路はいつバリアフリーとなるのか。

答 ①駅前複合施設の具体的な必要性と目的は何か。②図書館の設置について、他市では2〜3年かけ基本計画を策定しているが、当市ではどのような検討をしたのか。また、今後、市民の意見をどのように反映させるのか。③新発田駅地下道・自由通路はいつバリアフリーとなるのか。



駅前複合施設などの整備が計画されている新発田駅前

問 ①市の税収が上がらない中、公共施設等箱モノに係る維持管理費は今後どのように推移するのか。金額や予算に占める割合など算出方法は、②今後建設される新庁舎、駅前複合施設の維持管理費はどの程度と試算しているのか。③市道等の老朽化対策は、④公共建築物の更新はどのように計画しているのか。

答 ①過去3年間の維持管理費の平均額は、年間4億9千万円であり、歳出全体の1・15%に相当する。今後も同規模で推移すると見込んでいる。②新庁舎及び駅前複合施設の維持管理費は、それぞれ実施設計、基本設計を進めており、現時点では具体的に示せない。③市道の舗装については、道路施設の点検調査を実施し、順次改修に取り組みたい。橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、年間5橋程度の工事を来年度から進めたい。④財政状況を考慮しながら、優先順位を付け、単なる修繕・改修ではなく、将来を見据えた維持可能な建物として可能な限り長く残していけるよう取り組みたい。

前年度の予算執行状況を厳しくチェック

●平成24年度一般会計決算審査状況●

平成24年度一般会計決算議案は、12人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、4日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果全員賛成で認定すべきものと決しました。本会議最終日において、賛成の討論が行われ、全員賛成で認定されました。（※ 以下は、審査状況の一部を紹介しています。）

総務常任委員会関係

入札関連

Q マイクロバスの買い換え基準と入札方法は。

A 車両の買い換えについては、走行距離数や経過年数等の基準はない。ただ、車両が傷んできて、危険性が出てきた段階で買い換えている。平成24年度に買い換えたマイクロバスは平成7年に購入し、17年間乗り、走行距離は16万kmであった。また、一般競争入札で、約4、5社の応募があった。

選挙関連

Q 投票率は、県知事選挙で41・83%、衆議院議員選挙は58・76%であった。この投票率をどのように評価しているか。

A 投票率は非常に下がってきているが、特に20歳代の若者の投票率が全国的に低い。ただ、今年度の改正で選挙運動のインターネット活用が、条件つきで解禁となった。今はネット社会である。多機能型の携帯電話等を使ったネット上での双方向というメリットを意識し、若者を啓発することが非常に重要である。

収納関連

Q 差押え件数が増えたのはなぜか。

A 理由として、税・料金は、できるだけ徴収するという観点で取り組んできている点がある。納税相談を行っても納付されない方々には、やむを得ず差し押さえを行うが、すぐには換価せず、その間に必ず納税相談を行い、できるだけ換価をせずに納付に努めていただくような措置を講じている。

社会文教常任委員会関係

環境関連

Q し尿処理について、新たな施設には、いつから搬入するのか。また、中田地域のし尿処理場の今後の計画は。

A し尿投入施設の切りかえについては、来年の4月1日からである。ただ、3月中に新しい施設の試運転がある。3月には新しい施設にし尿等が搬入される予定である。今後の中田地域のセンターについては、現時点で予定はない。

公共交通関連

Q コミュニティバスを有効に使うための考えは。

A 今後も基本路線の維持を目指し、1時間に1本の運行、低廉な運賃体系、そして各地域から駅を経由して市街地に乗り入れ、また乗ったまま地域に帰れるといった公共交通体系に加え、隣接町村から市内への乗り入れによるあやめバスとの接続など、広域的な視点で路線の活性化を図りたい。また、学校統合などの地域の課題等の解決とあわせて、地域の皆さんと共同して新たな交通体系を構築し、その中で、例えばデマンド交通等も考えていきたい。

福祉関連

Q 公営住宅の待機者の現状と対策は。

A 現在、待機者は138名である。平成24年度は、21名の方に入居のあっせんを行った。そのうち、4名の方が入居された。それ以外の方は、子どもの学校関係や引越し費用

の関係で遠慮された。待機者対策として、民間住宅の借り上げについて、宅建協会と月に1度協議を行い、供給可能戸数、市の財政負担、公営住宅の基準とのすり合わせなどを行っている。自殺防止対策について、自殺の要因と今後の対応は。

A 平成24年の自殺者は、男性の50歳代の方がかなり突出して多かった。自殺の原因はいくつかの要素が絡み合い、特定はできないが、推測されるのは、失業やリストラ、健康面が作用していると思う。

具体的な対策としては、自殺を考えている方の話をよく聞くことや、地域の方の気づきが重要である。このため、職員の窓口研修として傾聴研修を去年から5年かけて行っている。その中で、相談に来た方に対して適切に話を聞くなどの窓口体制の強化と、民間のいのちの電話とも連携しながら自殺者数を減らしていきたい。

教育関連

Q 紫雲寺地区の老朽化した教職員住宅の今後について。

A 教職員住宅は2か所あり、米子地区に平屋建てが6戸、長者館地区に鉄筋2階建て4戸と平屋建て2戸の合計12戸ある。入居状況は、米子地区が3名、長者館地区が2名で、今年度は米子地区のみ1名である。年々入居者、希望者が減っており、老朽化も結構進んでいる。今後の存続については、地域の皆様と話し合いながら決めていきたい。

経済建設常任委員会関係

産業関連

Q アンテナショップの調査結果と今後の見通しについては。

A 昨年アンテナショップの開設場所等選定のため、板橋区のハッピーロード大山商店街、品川区の武蔵小山商店街及び杉並区の永福町商店街の3か所で、市場調査と物件調査を実施した。大山商店街では、農産物等の販売とあわせてアンケート調査を行った。武蔵小山商店街と永福町商店街については、街頭アンケートを行い、アンテナショップが開設された場合に、「利用する」と答えた方は約8割で、非常に好意的に捉えられたようである。

しかし、アンテナショップが催事なのか、それとも常設店なのかにより、設置費が相当変わってくる。このため、どの形態が良いのか検討している。

Q 2か所ある工業団地造成の状況と今後の見通しは。

A 箱岩については、用地の測量を終えた段階だが、まだ具体的な活用についての庁内合意が完全にとれていない。庁内合意がとれ次第、進める形になる。

もう一か所の岡田については、現況測量が終わり、現在地権者の方に、こういう形でどうかという相談をしている。このまま最短で行けば平成28年度からの分譲にこぎつけたと考えている。ただ、場所が農地なので、今後、県への相談等もあり、そういった許可条件の状況によつては延伸をする可能性がある。

観光関連

Q 旧県知事公舎の改修内容と今後の使い方は。

A 平成24年度に旧県知事公舎の3つの活用方針を定めた。1つ目は、新発田の食の発信基地としての食社会場または食の迎賓館、2つ目は、周辺施設、奉先堂公園及び五十公野御茶屋と連携した一体的な活用、3つ目は、市民と民間の力を利用した今までにない活用である。

これを受け、今年度旧県知事公舎に厨房施設を設置する。現在入札が済み、間もなく工事着手で、今年の晩秋からは、その新しい厨房施設を市民及び外部の方に利用してもらうため、今、準備をしている。

有機資源関連

Q 有機資源センターの管理運営費は赤字が続いているが、これをどのようにに総括するのか。

A 有機資源センターでは、特殊肥料と普通肥料を生産している。特殊肥料は農地に還元し、普通肥料は園芸資材に活用する。特殊肥料は、有機資源センターの処理能力を少し超えており、これ以上の増量は少し難しいが、普通肥料は昨年度、54%ほどの処理実績なので、金銭的には望みがあると思う。このため、今年度に入り、食品残渣、汚泥の搬入について、3件の契約を市内業者と行い、既に搬入している。近々、もう一件の増産による収支の改善に努めたいと考えている。

第3セクター関係

(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 平成24年度の前年度繰越金は500万円であったが、平成25年度の前年度繰越金は100万円である。①この変動の理由は何か。②前年度繰越金の減少によりサービスが悪くなることはないか。

A ①昨年度のこの決算審査特別委員会において、繰越金が多いのはおかしいのではないかと指摘があった。そこで、平成24年度は500万円ほど多く支出し、繰越金を減らした。②今年度は、積立金1億3千万円のうち、900万円を取り崩し、サービスの低下がないように努力したい。

(株)エフエムしばた

Q ①自主制作番組を増やし、サイマルラジオを活用して、リスナーを増やす対策は。②以前に、燕市などでは、非常に操作が簡単で安価なラジオを、市民の皆さんに配っているという話をしたが、その後の状況は。

A ①自主制作番組でリスナーを増やす案は、永遠のテーマである。また、この6月からサイマル放送を行っているが、多くのリスナーに聴いてもらうため、今秋からさまざまなイベントや、そのイベントと連動した番組企画を行っていきたい。②燕三条FMにその安価なラジオの活用をお願いしたところ、

「最低発注数1万台で、1台3,500円での提供となる」とのことであった。今後、新発田市、各地域、商工会議所、企業や諸団体と、そのラジオの配布について検討していきたい。

紫雲寺風力発電(株)

Q ①売電価格が18円79銭と倍近くになったので、負債の償還終了年度は早くなるのか。②今夏の補修工事の内容と費用は。③風車の増設は。

A ①現在の債務残高は、4,550万円で、3年から5年後には完済の予定である。②補修工事は、落雷事故の補修で、8月28日までに完了した。費用は、およそ450万円である。③風車は、今の場所にもう1基増設したい。風が強い洋上発電も希望している。しかし、経費がかかるので、まだ構想である。

(株)紫雲寺記念館

Q ①紫雲寺記念館が今後生き残っていくための理念は。②職員は全部で53人だが、今後削減していくのか。

A ①お客様が第一であり、それがすべてである。戦略としては、食、温泉利用、それから運動施設の三位一体で進んでいく。

②売り上げを伸ばし、利益を上げ、従業員を残したいが、なかなか悩みが多い。

市長への総括質疑

人口減少問題について

Q 新発田市の人口減少は、参考資料によれば、平成20年は10万3001人、平成21年は10万2200人、平成22年は10万1815人、平成23年は10万666人、そして平成24年は10万35人である。5年間で3千人が減っており、今年度は10万人を割ると思われる。人口がだんだん減るということは、だんだん活気がなくなるといふことであり、非常に危惧している。抜本的、積極的で、奇抜なアイデアで、何とかこの危機を乗り越えてもらいたい。市長の考えを聞く。

A 人口にはこだわりたい。県の発表では、2020年には9万1000人になる推計が出ており、大きく減少をしているということである。全国1728の市町村のうち、10万人以上の都市が15%である。その15%の都市に実に8800万人が住んでいる。つまり10万人未満の人口はほんの一握りである。そういう意味では、10万人か10万人じゃないかというのは、情報の発信力、あるいは企業誘致の吸引力において全然違うということである。

このため、いかにして人口を増やすか、その方策については、産業振興及び少子化対策の2本立てで行っている。これを補完する意味で、新年度からは中心市街地の定住化促進事業をやっているが、今までの2本柱に加え、実はもう一つ大事な柱がある。一番人口の増加に影響を与えるのは教育であり、教育が実は住宅を選定する上で一番大きなフアクターだと言っている。来年度は、産業振興と少子化対策と、もともとあった新発田の教育という、この3本柱を中心に予算を組んでいきたいと考えている。人口増加に奇抜なアイデアなどはない。

男女共同参画について

Q 男女共同参画について、政策方針決定の場に女性委員の割合を増やしていただきたい。

A 新発田男女共同参画推進プラン第2次においても、目標が30%に定められているが、平成25年4月1日現在で25・6%である。平成24年度よりも若干増えたが、全部で35ある各種審議会の中で、全く女性委員がないところが3つある。このような状態が続く限り、男女共同参画は掛け声だけで、目標にはほど遠いのではないかと思う。

様々な努力はされていると思うし、歴代市長の中で、最も女性の登用に重点を置いている市長だと承知している。そうした中で、35の各種審議会中、もう少し女性を登用する努力ができなかったのか。

A 平成24年度に男女共同参画社会ということで、努力はしたつもりである。幹部職員に協議の場でもしっかりと対応するよう指示をしたが、ただ、いささか迫力に欠けていたと反省をしている。平成26年度に向け、もっと強い口調で職員にきつちりと、少なくとも30%は堅持するよう指示し、しっかりと対応したいと考えている。少し時間をいただきたい。

観光事業について

Q 北陸新幹線が開通すると、この阿賀北地域の観光がどうなるのか、また阿賀北の中でもこの新発田、月岡がどうなるのかというのが心配である。平成24年度決算を踏まえ、開湯百年祭をどう盛り上げていくのか。また、阿賀北の観光をどのように盛り上げていくのか。

A 北陸新幹線が開通すると、新潟県では71万人に影響があると新聞報道された。まさに加賀百万石を相手に

※平成24年度の一般会計決算審査(16〜17ページ参照の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこなったもの

するときに、十万石の新発田、月岡だけで対応するということは当然不可能である。ただ、阿賀北8つの市町村が一つになれば、石高で大体二十五、二十万石になり、百万石には及ばないが、せめてそのぐらいのことをしないとだめだという一つの発想から、阿賀北首長会を立ち上げた。先日、太田国土交通大臣に、その関係で阿賀北広域観光の連携に対する新たな国の支援策をお願いしたいと、8つの市町村を代表して要望を行った。

また、今年、来年、再来年と、アフターも入れて3か年を月岡温泉強化年間ということで頑張っており、様々な誘客促進事業を立ち上げている。しっかりとこの3か年は月岡温泉を支援し、少なくとも百万石の金沢北陸新幹線に少しでも対抗できる仕組みをつくってきたい。

決算審査特別委員会における市長への総括質疑



一般会計決算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

- ◎ 長谷川健吉
- 大沼 長栄
- 小川 徹
- 井畑 隆二
- 佐藤 武男
- 川崎 孝一
- 今田 修栄
- 湯浅佐太郎
- 宮野 昭平
- 入倉 直作
- 佐藤 真澄
- 渡邊 喜夫

討 論

平成24年度決算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

一般会計決算審査特別委員会の委員長報告



賛成

市民クラブ 稲垣 富士雄

多発する地震対策では、小中学校の耐震化、人口減少に対しては、産業振興、少子化対策、中心市街地活性化、観光振興などに力を入れている。対策の継続を期待するとともに、福祉の一層の充実を願う。

懸念されることは、市税が毎年減少傾向にあることである。市税増への施策が必要である。全体的には財政指標は良好であるが、今後とも地方債の動向に十分配慮していただくことを期待し、平成24年度一般会計決算の認定については、賛成する。

賛成

日本共産党 宮村 幸男

市長は、市のまちづくりを「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」とした。

私たちが長年要望してきた子ども医療費無料化が中学生までの子ども全員に実現した。住宅リフォーム助成も実現され、予算額の8倍の経済効果が生み出され、本年度拡充されている。今後、自然エネルギー利用の分野でも支援を期待したい。

本市に、「住んでみたい」「住んで良かった」と言われるまちづくりと、男女共同社会への一層の推進を要望し、賛成する。

賛成

新発田政友会 川崎 孝一

平成24年度一般会計決算は、依存財源である国、県支出金の減額で、厳しい状況となっている。

そのような中で、子ども手当支給事業、小中学校大規模耐震改修事業、県立病院跡地取得事業、予防接種事業等については、ほぼ計画どおり実施されている。

市財政の運営も大変な時代となっており、事業の見直しをなお一層図っていただくことを期待し、平成24年度一般会計決算については、賛成する。

賛成

公明党 渡邊 喜夫

平成24年度は12月に衆議院議員選挙が行われた。民主党から自民党・公明党の連立政権へ変わり、大型補正予算も組まれた。

当市が行った、東日本大震災の災害廃棄物処理の受入れ表明や避難者への「助太刀商品券」発行など、人的・経済的な支援に敬意を表す。決算の評価は、少子化対策と産業振興に「婚活支援事業」「第3子以降誕生奨励事業」「住宅リフォーム事業」「観光イベント開催事業」等、多くの成果を認める。市民が実感する景気回復を期待し、賛成する。

賛成

民主クラブ 宮野 昭平

市長がかかげる「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」の実現に向けて、平成24年度はおおむね市民との約束を果たしたものと評価する。

しかし、財政力指数は年々悪化している。財政健全化判断比率においては、良好な状態で、大きな不安はないと考えるが、一方、今後は大事業が控えている。

財政計画は慎重に行い、健全財政に努め、市民との協働、参画によるまちづくりに一層力点を置き、行政運営を進めることを期待し、賛成する。

ず、規制基準の臭気指数を超えている状況との声も強い。上中山地区の測定でも、臭気指数12を超える数値が連続して測定されている。月岡温泉でも、小烏川周辺地域でも、朝方大変な匂いがしており、それが豚舎の菌床の匂いだとはっきりわかるほどである。臭気改善施設の早期着工と、施設の完成までの間、減頭等で悪臭改善を行うよう、行政が強い指導力を発揮し、一刻も早い問題解決に結びつけていただきたい」との説明があり

ました。「減頭については、議会として一刻も早く解決を図るべきだと市議会に求められている点に重みがある」との質疑に、担当課長は、「菌床の状況を改善するため、換気扇を設置、悪臭防止のため、菌床の交換を頻繁に行い、堆肥舎に傷んだ菌床を堆積しないよう市として減頭を求めている」との答弁がありました。

採決の結果、賛成全員で採択すべきものと決しました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「公営住宅が老朽化しているが、今後建て替えの考えはあるのか」の質疑に、担当課長は、「公営住宅長寿命化計画の策定を進める中で、各公営住宅の耐震年数、耐久度を調査している。現

段階で、公営住宅については、建て替えの計画はない」との答弁がありました。

採決の結果、挙手全員で可決すべきものとなりました。

経済建設常任委員会

委員長 渡邊 喜夫

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案12件、審査の結果、議案はすべて可決、認定すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「園芸振興事業にネギの機械施設とあるが、その内容は」との質疑に、「補助率は50%であり、A品率を上げて農家の所得向上と生産拡大が期待できる」と答弁がありました。また、「小水力発電の調査箇所は決まったのか」の質疑に、「内ノ倉ダムの維持放流水と乙見江支線用水路の2か所である」との答弁がありました。

「街路整備事業の島潟荒町線東新工区、西新発田五十公野線東豊工区、五十公野公園荒町線そ

れぞれの予算の組み替え」についての質疑に、「各街路3路線に補助金が満額こなかったためであり、事業用地の権利者には地元説明会で了解を得ている。平成27年度までに街路整備工事の完成に向け、事業協力をいただいている」との答弁がありました。

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

■財産の取得（中川地区農村公園整備事業用地）について

「農村公園の内容について」の質疑に、「平成17年に旧加治川村と合併の際、利用計画も引き継いだ。近くに加治川堤があり、観桜公園にし

たい」との答弁がありました。

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

■平成24年度水道事業会計の決算の認定について

「企業が自前の井戸等に切り替え、上水道に加入してもらえない状況であったが、平成24年度はどうだったか」また、「震災による浄水場の放射能を含んだ汚泥処理について」の質疑があり、「新規に地下水へ切り替えたという情報は無い。100ベクレル以下の発生汚泥は、6月に112

トン、8月に74.6トン糸魚川市のデンカセメントへ運び処理し、100ベクレル以上の汚泥、241トンは現在倉庫に保管している」との答弁がありました。

採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審議されます。

その審議の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

総務常任委員会

委員長 加藤 和雄

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件（うち陳情1件）、審査の結果、陳情1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決、認定すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

庁舎建設事業の補正予算について、「事業の進捗状況や地域経済の影響について」の質疑に、「今年度は実施設計を行っている。現地では、用地取得に伴い支障構造物を撤去し更地にする予定である。来年度以降、資材置き場等であり館前の駐車場は全面閉鎖となるが、代替えとして旧ハヤカワ駐車場を整備する。設計プロポーザルの際、地元業者が建設できる設計とするようにと設計者に依頼している」との答弁があり

ました。

駅前複合施設建設事業の補正予算について、「補助金と土地利用について」の質疑に、「民間の基本設計費のうち、国と市が3分の1ずつ負担する。市が取得する土地と現在所有している土地をつなげて有効利用する。土地交換について等価交換で協議している」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■一般議案について（当委員会所管分の一部紹介）

新発田市差別のない人権が尊重されるまちづくり条例制定について、「条例の策定過程において市民参画と協働など市民とのかかわりは。人権侵害行為の判断はどこで行うのか」の質疑に、「条例自体幅広い市民の声を聞く必要があった。条例制定後の基本計画の中で施策等を含め、改めて市民の意見を求めたい。人権問題が発生した場合、関係機関、団体等への報告や当事者等に面談を行うなどして問題解決のために取り組

む。判断はケースバイケースである」との答弁がありました。

討論では、「新たな差別事象も起きているという状況の中で条例がつくられ、このもとに諸施策が展開されることに期待して賛成する」との討論がありました。

採決の結果、委員の賛成多数で可決すべきものとなりました。

社会文教常任委員会

委員長 佐久間 敏夫

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案15件（うち請願1件）、審査の結果、議案はすべて可決、認定、採択すべきものとなりました。

■請願について

「一刻も早い悪臭防止法違反の臭気改善を求める請願」については、紹介議員から「ナカ

シヨク上中山農場は豚の飼育開始後10年が経過した。地域住民からは、一向に悪臭が改善され

皆さまの声を お聞かせください!!



○会場及び日時

☆ 11月16日(土)

会 場	時 間	説明議員
菅谷コミュニティセンター	午前10時～	宮野 昭平、佐藤 武男、比企 広正、今田 修栄、小坂 博司、石山 洋子
紫雲寺地区公民館	午前10時～	佐藤 真澄、斎藤 明、稲垣 富士雄、長谷川 健吉、井畑 隆二、渡部 良一、小柳 肇
豊浦地区公民館	午後1時30分～	宮野 昭平、佐藤 武男、比企 広正、今田 修栄、小坂 博司、石山 洋子
サン・ワークしばた	午後2時～	佐藤 真澄、斎藤 明、稲垣 富士雄、長谷川 健吉、井畑 隆二、渡部 良一、小柳 肇

☆ 11月17日(日)

会 場	時 間	説明議員
農業サポートセンター<川東>	午前10時～	宮村 幸男、宮島 信人、川崎 孝一、青木 泰俊、入倉 直作、佐久間 敏夫、若月 学
加治川地区公民館	午前10時～	中村 功、小川 徹、大沼 長栄、加藤 和雄、渡邊 喜夫、湯浅 佐太郎
生涯学習センター (創作実習室)	午後1時30分～	宮村 幸男、宮島 信人、川崎 孝一、青木 泰俊、入倉 直作、佐久間 敏夫、若月 学
佐々木コミュニティセンター	午後1時30分～	中村 功、小川 徹、大沼 長栄、加藤 和雄、渡邊 喜夫、湯浅 佐太郎

※ 事前の申込みは必要ありません。どの会場に出席されても構いません。



議会報告会

開催のお知らせ

新発田市議会では、春に引き続き、今年度2回目となる議会報告会を開催します。

今回は11月16日及び17日に市内8会場で開催します。

報告会では、平成24年度決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告するほか、市民との意見交換も行う予定です。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。



**議会での
審議の内容をお伝えします**



Citizen voice 市民の声

表紙に掲載した本会議場で行われた本丸中学校の市内巡検に関して、生徒さんからお便りをいただきましたので紹介します。

僕たちは、新発田市巡検で、市役所に行きました。僕は市役所に初めて入りました。市役所は思っていたより広かったです。この広い建物の中にいろいろな手続きができるんだと思いました。僕たちは、その市役所の中で、市議会の本会議場に入って「食の循環によるまちづくり」を学びました。食事から出た生ごみを肥料にし、その肥料で収穫した農産物を調理し、また食事が変わるとい

市役所に行つて分かったこと

本丸中学校1年生 高澤 康生

う食の循環の手順を学び、僕が食べ残してきたものが、肥料になっていたことに驚きました。一般の方がなかなか入れない本会議場で、「食の循環」を学んだことは、僕にとって貴重な体験でした。来年は2年生になります。今回学んだ新発田市のことと、来年学ぶ新潟市のことを比べたりして、またいろいろ学んでみたいです。

議会トピック

人権が尊重されるまちづくりをめざして 議員研修会を開催

市議会では、議員の資質向上のため、8月6日に議員研修会を開催しました。

この研修会では、敬和学園大学の藤野豊教授を迎え、「近代日本の差別の連鎖」と題して講演をいただきました。

今定例会では、差別のない人権が尊重されるまちづくりの実現へ向け、「新発田市差別のない人権が尊重されるまちづくり条例」案が提出されるなど人権をめぐる議論が活発になってきています。

今後も部落差別をはじめとした差別問題に理解を深め、今後の新発田市の人権の確立に向けた取組みに活かしていきたいと考えています。



本市議会 行政視察状況 (8月～10月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆総務常任委員会

- ①さいたま市、武蔵野市
- ② 複合公益施設サウスピア
ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス

☆社会文教常任委員会

- ① 塩尻市、渋川市
- ② 複合施設えんぱーく
市営住宅等と借上賃貸住宅

☆経済建設常任委員会

- ① 鶴岡市、酒田市、庄内町
- ② 農業の6次産業化の取り組み
農商工連携の取り組み

☆市民クラブ

- ① 筑紫野市、武雄市
- ② 子ども条例、図書館の指定管理、いのしし課の取り組み

編集委員

委員長	川崎 孝一
副委員長	渡部 良一
委員	小川 徹
"	稲垣 富士雄
"	佐藤 武男
"	比企 広正
"	大沼 長栄
"	宮野 昭平
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫

編集後記

10期38年間にわたり議員を続けてこられた五十嵐孝さんが、この度ご逝去されました。長きにわたる市政発展のご功績に衷心より感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、9月定例会において、「新発田市差別のない人権が尊重されるまちづくり条例」が成立いたしました。

新発田市は、平成8年に「新発田市人権擁護都市宣言」を発し、人権確立に向けて取り組みを続けてきましたが、今日なお部落差別をはじめ、子ども、女性、障がい者などへの人権問題が依然として多発しています。行政はもとより、市民とともに差別を許さず、人権が尊重されるまちづくりを目指して、「人権条例」が制定されたことは、新たな段階を迎えたこととして、その意義を確認し、議会としても取り組みを強化していきたいと思います。

〈文責 編集副委員長 渡部 良一〉